平成２７年（フ）第８５８号
札幌市白石区東札幌３条６丁目１－１第二小竹ビル３Ｆ
債務者　株式会社ｌｕｓｃｉｏｕｓ
代表者代表取締役　長根　一翔
1　決定年月日時　平成27年６月３日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹間　朗子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月７日午後２時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１１２号
群馬県伊勢崎市三室町5940番地
債務者　竹田産業有限会社
代表者取締役　竹田アルバロノブイチ
1　決定年月日時　平成27年６月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金井　勇樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月７日午前10時45分
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（フ）第２０５３号
大阪市城東区東中浜８丁目４番23号
債務者　有限会社共栄技研
代表者代表取締役　高木　達雄
1　決定年月日時　平成27年６月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水田　竜馬
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月７日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１６４号
滋賀県栗東市安養寺６丁目９番60号
債務者　株式会社イセムラ
代表者代表取締役　伊勢村　誠
1　決定年月日時　平成27年６月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樋口　真也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月11日午前10時10分
大津地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第８００号
横浜市神奈川区松本町１－３―52
債務者　株式会社ナモ
代表者代表取締役　隅田　紘一
1　決定年月日時　平成27年６月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　諸節　統
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月14日午前10時50分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第４１９号
さいたま市大宮区三橋４丁目889番地１
債務者　マツヨシ興業株式会社
代表者代表取締役　松田　キヨ
1　決定年月日時　平成27年６月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久田　勝也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月15日午前11時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第２２３号
岡山県笠岡市神島4434番地
債務者　押入　順子
1　決定年月日時　平成27年６月４日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武政　祥子
4　破産債権の届出期間　平成27年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月２日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成27年７月27日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２７年（フ）第７８号
三重県鈴鹿市寺家１丁目37番10号　デュエ204号、住民票上の住所津市豊が丘２丁目５番４号
債務者　落合　宏明
1　決定年月日時　平成27年６月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石坂　俊雄
4　破産債権の届出期間　平成27年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月11日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成27年８月３日まで
津地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第５１号
徳島県徳島市国府町中191番地の１
債務者　美馬　公武
1　決定年月日時　平成27年６月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　稔男
4　破産債権の届出期間　平成27年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月17日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成27年８月４日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第６８５号
名古屋市南区砂口町90番地の２　コーポかがみ102号、従前の住所名古屋市南区笠寺町字迫間７番地
債務者　鏡味　一成
1　決定年月日時　平成27年６月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀西　良美
4　破産債権の届出期間　平成27年７月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月３日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成27年８月20日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第６５３号
愛知県岩倉市東新町仲浦１番地　岩倉団地24棟306号
債務者　一ノ瀬朗安
1　決定年月日時　平成27年６月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊　健司
4　破産債権の届出期間　平成27年７月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月８日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年８月25日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第３１号
大分県中津市三光諫山1106番地１
債務者　林田　陽子（旧姓鎌）
1　決定年月日時　平成27年６月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾　康利
4　破産債権の届出期間　平成27年８月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月７日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成27年９月７日まで
大分地方裁判所中津支部破産再生係

平成２７年（フ）第７３８号
愛知県豊明市沓掛町小所242番地１
債務者　岡本　敏弘
1　決定年月日時　平成27年６月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三輪　陽介
4　破産債権の届出期間　平成27年７月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年９月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第４４８６号
東京都中野区野方３丁目８－２―203
債務者　穴井　真彦
1　決定年月日時　平成27年６月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　筒井　佳子
4　破産債権の届出期間　平成27年７月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月23日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年７月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４５９３号
東京都新宿区富久町38―17―103
債務者　松崎　徳子
1　決定年月日時　平成27年６月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　周平
4　破産債権の届出期間　平成27年７月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月23日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月23日まで
東京地方裁判所民事第20部